



令和8(2026)

※1 各種ひな型・参考資料、研修教材等については別紙1を参照。

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

国からの周知資料等

▲
ガイドライン
(1月9日)

▲
まとめ登録
マニュアル

- 研修教材、解説動画・資料
- 周知啓発資料
- 報告・対応ルールひな型

▲
事務手続
マニュアル
(予定)

▲
法施行
(12月25日)

システム登録

GビズID取得【4月末まで】
(法人・運営者等で取得)

事業者情報登録【指定の期限まで】
(施設・事業所から所轄庁に登録)

国からの確認に対応
【必要に応じて随時】

権限設定準備
【12月上旬まで】

権限設定

犯罪事実確認・防止措置

制度についての従事者等への周知 (犯罪事実確認の対象になる旨など)

対象従事者の範囲、不適切な行為の範囲の検討・確定

就業規則の見直し (不適切な行為の範囲、懲戒事由等)、採用募集要項等の見直し

※2 詳細は別紙2参照

採用過程での性犯罪前科の事前確認

※2 詳細は別紙2参照

現職者の犯罪事実確認の工程表作成【R9.1中句まで】 ※3 教育委員会のみ

安全確保措置

体制整備 (相談窓口設置・周知等)

性暴力事案の疑い発生時の報告・対応ルール策定・周知

従事者向け研修の計画策定・実施

児童等・保護者向け周知・啓発

情報管理措置

情報管理規程の作成、規程に沿った情報管理体制の整備

情報管理担当者向け研修の実施

その他

(委託・指定管理等を行っている場合) 役割分担の検討

事業者向け研修の受講